

<対象>

これまでの協力支援金(令和3年度第1期～第8期)をWEB申請により、**受給したことがある事業者**
※第7期, 第8期からWEB申請されたとしても, まだ受領していなければ, 対象外です。

<お知らせ>

- 第9期も引き続き, WEB申請を行う場合には, 提出書類を一部省略することができます。
過去の申請内容から変更がない店舗であれば, 半分程度の添付で申請可能です。
- 最大10ファイルまで, 添付が可能となりました。
提出書類が10種以内であれば, まとめる必要がなくなります。
- 複数店舗申請される場合は, 2店舗目以降の申請者情報等の入力を省略することができます。

<添付書類の省略可否について>

WEB申請で受給実績ありの店舗	提出書類	備考
◇省略可	ア) 事業者用チェックシート	
◇省略可	イ)-1 申請書(おもて)	
◇省略可※	イ)-2 申請書(うら)	※1申請者が複数店舗を申請する場合は, ●必須です。
●必須	ウ) 誓約書	
◇省略可	エ) 法人代表者又は個人事業主の本人確認書類(写し)	過去提出した書類の有効期限が切れていないことを確認してください。
◇省略可※	オ) 振込先口座の通帳表紙と見開き(写し)	※過去受給したことがない口座で申請する場合は, ●必須です。
◇省略可※	カ) 平成31年(令和元年)の確定申告書(控え)	※過去提出したことがない場合は, ●必須です。
◇省略可※	カ) 令和2年の確定申告書(控え)	※過去提出したことがない場合は, ●必須です。
●必須※(該当店のみ)	カ) 令和3年の確定申告書(控え)	※令和3年2月の売上高を計算書に使用する場合は必須です。※該当店のみ
◇省略可	キ) 店舗用チェックシート	
◇省略可	ク) 店舗情報シート	
●必須	ケ) 飲食店営業許可証(写し) (許可証の有効期間が協力した期間のすべての日を含んでいる必要があります。)	過去提出した書類の有効期限が切れていないことを確認してください。
●必須※(該当店のみ)	コ) 要請前の営業時間を証明する書類 (手書きのものは認められません。)	※要請前に酒類を提供している飲食店が, 要請期間中に休業した場合には提出不要です。 【20時以降も営業していたことの証明が必要となる飲食店】 (ゴールド認証店・非認証店共通) ・要請前の閉店時間が20時以降で酒類の提供を行っていない飲食店 ・要請前の閉店時間が20時以降で酒類の提供を行っている飲食店が, 要請期間中に時短営業(酒類提供なし)を行う場合 【21時以降も営業していたことの証明が必要となる飲食店】(ゴールド認証店のみ) ・ゴールド認証店が21時までの時短営業(酒類提供20時まで)を行う場合
●必須	サ) 店舗の外観写真	店舗の入口に営業時間短縮または休業していることを来店客に告知するポスターやチラシを張り, 外観の写真(※チラシそのものだけでなく, 店舗入り口や看板等とチラシが画像に入っているもの)を撮ってください。
◇省略可※	シ) 店舗の内観写真	※内観を改装した場合は, ●必須です。
◇省略可	ス) 申請額計算書	
◇省略可	セ) 広島積極ガード店ゴールド認証店 または「広島積極ガード店」のステッカーと 「新型コロナウイルス対策取組宣言店」の宣言書の掲示写真	
●必須※(該当店のみ)	ソ) 酒類のメニュー表の写真	※要請前に酒類を提供している店舗は, ●必須です。
●必須※(該当店のみ)	タ) 平成31年(令和元年), 令和2年, 令和3年のいずれかの確定申告書の2月の売上高の内訳がわかる資料	※基準額の下限を超える店舗は, ●必須です。 店舗内飲食の売上の内訳(売上高の根拠になる出納簿等)が必要です。
●必須	チ) 令和4年2月の売上に係る日ごとの売上帳簿の写し	令和4年2月の売り上げがない場合, 直近の売り上げがある月の日ごとの売上帳簿を提出してください。

※初めてWEB申請をする場合は, 全て添付する必要があります。